

## 第5章 新たな区政の推進

### 1 基本的な考え方

- ・ これまで大阪市では、様々な都市問題の解決のため、都市計画に基づくハード基盤整備や先進的な社会福祉事業など、地域団体や民間団体等の協力を得ながら、本庁の専門的な行政能力を活かして数々の課題への対応を図ってきたところです。
- ・ しかしながら、少子高齢化が進み、成熟社会を迎える中であって、将来にわたり社会の活力を維持し、安心して暮らせる社会を保っていくためには、大阪に根付いているコミュニティの力をより広げ、深化させて、住民相互の絆の回復を図ることにより住民自治を促進していくことが重要となっています。
- ・ さらに、多様化・複雑化する市民ニーズを把握し的確に対応するために、最も身近な行政機関である区役所では、区民の意見に幅広く耳を傾け、これまでに蓄積された専門的能力を活かしつつ、保健福祉、教育、商工振興など地域特性に応じて生活課題へ対応する生活支援機能を強化し「仕事の体系」を持つとともに、地域課題の解決のための「協働の起点」となる区役所の地域活動支援機能を強化するなど、新たな区政を推進していく必要があります。

### 2 地域の特性に応じた区政の実現

- ・ 生活支援機能の強化のために区役所では、暮らしに関わる多様な相談・要望を一元的に受け付け、関係部署との調整により的確に対応できる体制づくりを進めます。
- ・ また、前章で述べたように、区役所の地域担当職員が、多様化・複雑化する地域課題の解決に適切に対応することにより、地域活動支援機能を強化します。
- ・ さらに、より地域の特性や区の実情に応じて実施できる事業を局から区へ移管するなど、区の権限と予算を拡充します。
- ・ こうした、区役所機能の強化により、地域の特性に応じた区政を実現できるようにしていきます。

### 3 区政をチェックするしくみー区政会議

- ・ 区役所の権限・機能を強化して、新たな区政を推進していく際には、それが区民の要望に合致しているものか、その進め方に無駄がないかなどを、実際に区民の視点で評価する仕組みが必要です。
- ・ そのため、区域内で行われる事業や区予算の執行状況などを区民にチェックしていただき、改善点などのご意見をいただくための「区政会議」を設置します。

(→図表 14)

#### (1) 所掌事項・権能

- ア) 区政運営及び区において実施される事務事業について意見を述べること
- イ) 区政を評価すること

## (2) 構成員

区民の多様な意見が適切に反映されるよう、区政に関わりのある団体などから区長が選任。

- 区内の公益的活動を行う団体から選出する委員
- 区内事業者、有識者など区長が必要と認める委員
- 公募委員 など

## (3) 体制

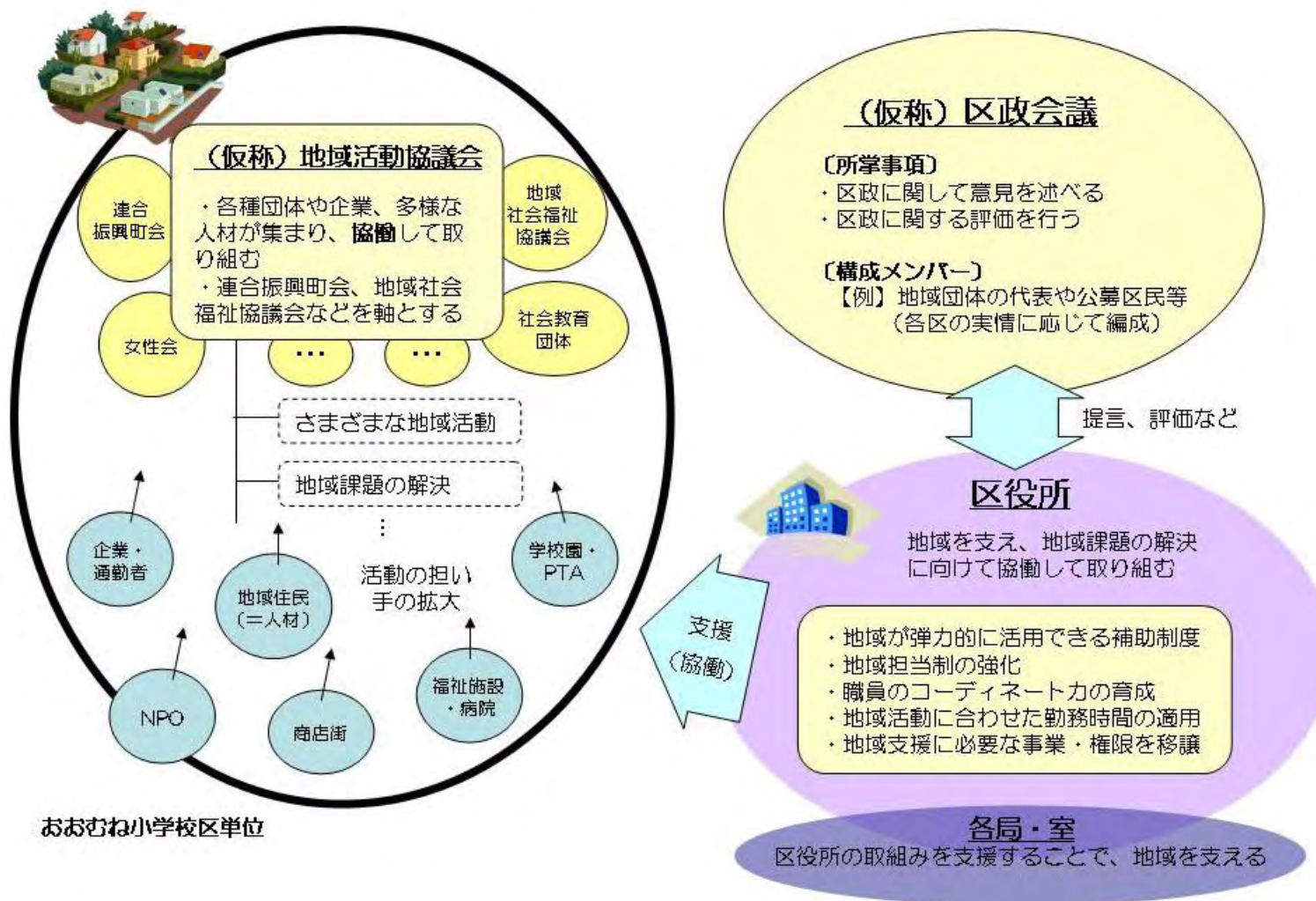
- ・ 課題やテーマに迅速に対応するため、区政会議（全体会）のほか、必要に応じて専門部会（分科会）を設置。

## 4 区役所を起点に市政を変えるしくみ

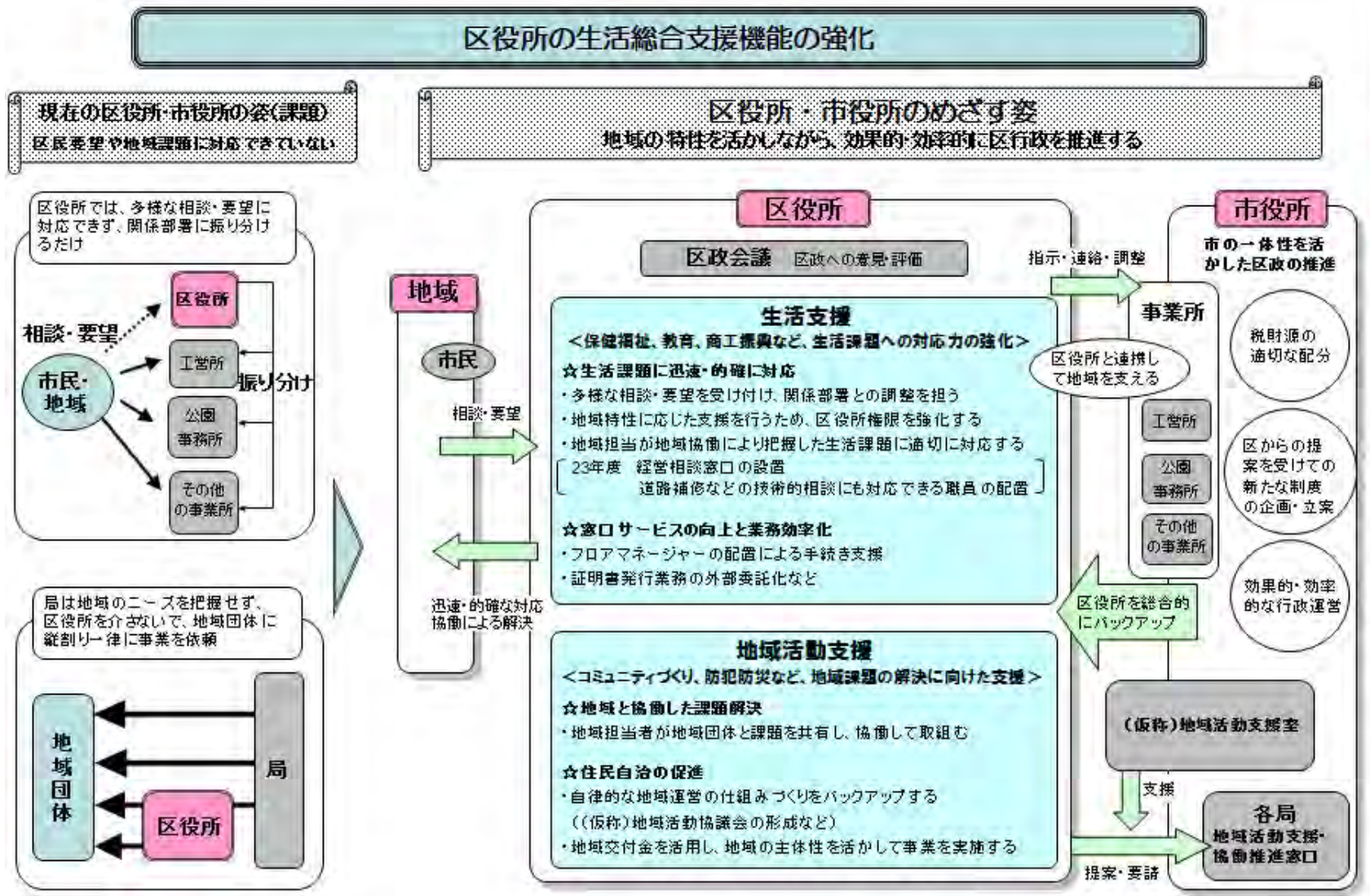
- ・ 多様な地域課題に対応するためには、地域と区役所が取り組むだけでなく、地域の実態を踏まえて各局が区をバックアップするとともに、関係局が協力し合って、市役所全体で対応していくことが必要です。
- ・ そのためには、各局に区役所からの実態に基づく提案や要請を一元的に受け付けて、局が為すべきことを検討し、局内外との調整を行う窓口が必要です。
- ・ また、各局のバックアップが有効に機能するよう、総合的な支援の実現に向けて各局を統括する強力なエンジン役が当面の間必要となります。
- ・ 今後こうしたしくみにより、局の指示によって区役所が業務を行うという関係から、区役所の提案・要請を踏まえて局が積極的に業務を行うという関係に変えることで、「地域から市政を変える」流れを作っていきます。

(→図表 15、16)

〔図表 14〕 大阪市における住民自治の仕組みづくり（イメージ）



〔図表 15〕 地域を支援する区役所・市役所づくり



〔図表 16〕 区役所の機能について

